表題部所有者の登記のお知らせ

下記２の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１５条第１項の規定による登記を下記５のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和８年１０月２７日　静岡地方法務局浜松支局　登記官　山口貴巳

記

１　手続番号

第０８０４－２０２５－５０１８号

２　表題部所有者不明土地に係る所在事項

浜松市浜名区三ヶ日町上尾奈字西田４８４番６

３　地目

山林

４　地積

６・６１㎡

５　表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所

主たる事務所　浜松市浜名区三ヶ日町上尾奈５８９番地

名　　称　玉洞寺

表題部所有者の登記のお知らせ

下記２の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１５条第１項の規定による登記を下記５のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和８年１０月２７日　静岡地方法務局浜松支局　登記官　山口貴巳

記

１　手続番号

第０８０４－２０２５－５０１９号

２　表題部所有者不明土地に係る所在事項

浜松市浜名区三ヶ日町上尾奈字西田４９４番１７

３　地目

公衆用道路

４　地積

１６㎡

５　表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所

主たる事務所　浜松市浜名区三ヶ日町上尾奈５８９番地

名　　称　玉洞寺

表題部所有者の登記のお知らせ

下記２の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１５条第１項の規定による登記を下記５のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和８年１０月２７日　静岡地方法務局浜松支局　登記官　山口貴巳

記

１　手続番号

第０８０４－２０２５－５０２０号

２　表題部所有者不明土地に係る所在事項

浜松市浜名区三ヶ日町上尾奈字西田４９４番２

３　地目

宅地

４　地積

３９５・５３㎡

５　表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所

主たる事務所　浜松市浜名区三ヶ日町上尾奈５８９番地

名　　称　玉洞寺

表題部所有者の登記のお知らせ

下記２の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１５条第１項の規定による登記を下記５のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和８年１０月２７日　静岡地方法務局浜松支局　登記官　山口貴巳

記

１　手続番号

第０８０４－２０２５－５０２１号

２　表題部所有者不明土地に係る所在事項

浜松市浜名区三ヶ日町上尾奈字上ハツ５４０番１

３　地目

山林

４　地積

１１５㎡

５　表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所

主たる事務所　浜松市浜名区三ヶ日町上尾奈５８９番地

名　　称　玉洞寺

表題部所有者の登記のお知らせ

下記２の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１５条第１項の規定による登記を下記５のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和８年１０月２７日　静岡地方法務局浜松支局　登記官　山口貴巳

記

１　手続番号

第０８０４－２０２５－５０２２号

２　表題部所有者不明土地に係る所在事項

浜松市浜名区三ヶ日町上尾奈字上ハツ５４１番２

３　地目

宅地

４　地積

２３・３３㎡

５　表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所

主たる事務所　浜松市浜名区三ヶ日町上尾奈５８９番地

名　　称　玉洞寺

表題部所有者の登記のお知らせ

下記２の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１５条第１項の規定による登記を下記５のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和８年１０月２７日　静岡地方法務局浜松支局　登記官　山口貴巳

記

１　手続番号

第０８０４－２０２５－５０２３号

２　表題部所有者不明土地に係る所在事項

浜松市浜名区三ヶ日町上尾奈字上ハツ５４７番２

３　地目

宅地

４　地積

１９１・１７㎡

５　表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所

主たる事務所　浜松市浜名区三ヶ日町上尾奈５８９番地

名　　称　玉洞寺

表題部所有者の登記のお知らせ

下記２の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１５条第１項の規定による登記を下記５のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和８年１０月２７日　静岡地方法務局浜松支局　登記官　山口貴巳

記

１　手続番号

第０８０４－２０２５－５０２４号

２　表題部所有者不明土地に係る所在事項

浜松市浜名区三ヶ日町上尾奈字中嶋５９１番１

３　地目

山林

４　地積

５２㎡

５　表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所

主たる事務所　浜松市浜名区三ヶ日町上尾奈５８９番地

名　　称　玉洞寺

表題部所有者の登記のお知らせ

下記２の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１５条第１項の規定による登記を下記５のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和８年１０月２７日　静岡地方法務局浜松支局　登記官　山口貴巳

記

１　手続番号

第０８０４－２０２５－５０２５号

２　表題部所有者不明土地に係る所在事項

浜松市浜名区三ヶ日町上尾奈字海ツ田６２８番１

３　地目

山林

４　地積

９２５㎡

５　表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所

主たる事務所　浜松市浜名区三ヶ日町上尾奈５８９番地

名　　称　玉洞寺

表題部所有者の登記のお知らせ

下記２の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１５条第１項の規定による登記を下記５のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和８年１０月２７日　静岡地方法務局浜松支局　登記官　山口貴巳

記

１　手続番号

第０８０４－２０２５－５０２６号

２　表題部所有者不明土地に係る所在事項

浜松市浜名区三ヶ日町上尾奈字海ツ田６２８番２

３　地目

山林

４　地積

４９５㎡

５　表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所

主たる事務所　浜松市浜名区三ヶ日町上尾奈５８９番地

名　　称　玉洞寺

表題部所有者の登記のお知らせ

下記２の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１５条第１項の規定による登記を下記５のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和８年１０月２７日　静岡地方法務局浜松支局　登記官　山口貴巳

記

１　手続番号

第０８０４－２０２５－５０２７号

２　表題部所有者不明土地に係る所在事項

浜松市浜名区三ヶ日町上尾奈字海ツ田６２８番３

３　地目

山林

４　地積

２４７９㎡

５　表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所

主たる事務所　浜松市浜名区三ヶ日町上尾奈５８９番地

名　　称　玉洞寺